平成２３年（フ）第１３０号
宮城県大崎市三本木蟻ケ袋字混内山１番地
三本木混内山住宅３号棟102号
債務者　廣瀬　裕昭
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第２３０号
富山市藤の木園町228番地
債務者　石田　菊一
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９１４号
仙台市青葉区愛子東３丁目12番27号　サンパティークＤ棟203、従前の住所仙台市宮城野区新田東１丁目８番地の４　クリアフォレスト505
債務者　大坂　裕子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９１７号
仙台市若林区今泉１丁目14番29号、従前の住所宮城県大崎市岩出山字下真山宿沢19番地32
債務者　小笹　賢悦
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９２９号
仙台市太白区郡山７丁目19番12号　プラドール田代Ｆ101
債務者　丹野重一郎
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋善由記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７１号
宮城県東松島市大曲字横沼82番地２、前住所山形県東置賜郡川西町大字上小松2869番地
債務者　庄司由美子（旧姓大河原）
1　決定年月日時　平成23年10月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第８０号
三重県伊賀市白樫2119番地の213
債務者　齋藤　慶二
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第８１号
三重県伊賀市白樫2119番地の213
債務者　齋藤　和子
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第４４号
滋賀県草津市追分町649－35　フレンドリー・エデン・Ｂ－206号室、住民票上の住所大津市富士見台21番４号
債務者　細川電工ことＨａｒｒｙ’ｓ　ｔｏｏこと　細川　佳宏
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６０６１号
大阪府摂津市三島３丁目15番17－405号
債務者　山田　俊一
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１０２号
兵庫県川西市霞ヶ丘２丁目２番２号
債務者　松良平三郎
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６２６１号
大阪府茨木市春日４丁目２番３号、前住所大阪府茨木市下穂積３丁目14番１－424号
債務者　西尾　智子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６３９１号
大阪府高槻市津之江北町35番５号
債務者　メナード化粧品津之江東代行店こと　福川さち子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４５０号
大阪市此花区高見１丁目５番46－1001号
債務者　関　　晃
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７５号
大阪府羽曳野市尺度382番地の５
債務者　寺岡　千代
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１６７１号
広島県東広島市黒瀬町楢原1633番地17
債務者　窪垣内孝法
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
広島地方裁判所民事第４部